



STOP!! 消費者トラブル

生活環境課 (内線172)

トラブル防止のポイント

- ▷延滞に注意！利用の際には、支払計画を立てましょう。
- ▷手数料が発生する分割払いやリボ払いに注意！
- ▷カードの管理は適切に。利用明細は必ず確認！
- ▷クレジットカードは他人に貸与できません。管理が不適切であった場合、不正利用された際に補償されない可能性があります。
- ▷万が一、身に覚えのない請求があった際は、速やかにカード発行会社に連絡しましょう。

クレジットカードは便利ですが、仕組みは「借金」です。もし支払いを延滞すると、個人信用情報機関（いわゆるブラックリスト）に記録が残ります。将来不利益を被る恐れがあります。便利な面だけでなく、仕組みを理解して利用しましょう。

また、その性質から必ず管理し続ける必要があります。暗証番号はもちろん、毎月の利用履歴や支払額、限度額、所持枚数、保管場所、今はウェブ明細も多いので、ウェブサイトのログイン情報や2段階認証パスワードなど、管理は多岐にわたります。ポイント還元目当てやお店の勧誘で簡単にクレジットカードを作ってしまうがちですが、カードの作成・保有は管理ができる範囲にとどめ、増えすぎたクレジットカードは、一度見直ししましょう。18歳になると成人になり、親の同意なしでクレジットカードを作ることができません。この機会に家族でクレジットカードについて話し合ってみてはいかがでしょうか。

クレジットカードの作成・利用は慎重に

Q. なぜ現金がなくても買い物ができるの？

A. 消費者が約束通りに支払うことを「信用」してクレジット会社が代金を立て替えているからです。



ようこそ手話の世界へ

これまでに紹介した手話写真の動画を見ることができます。



福祉課 (内線217)

ろうの両親のこと

私の両親はろう者でした。父は真面目で働き者でしたが、体が弱く病院に通っていました。当時は手話通訳などなく、一人で病院を受診していましたが、病状は良くなり、昭和49年5月に48歳の若さで他界しました。その年の10月、「土岐手話サークル竹の子」が創立されました。多くの人が手話を学び、後の手話通訳者派遣事業へとつながるサークルが誕生した瞬間でした。父の死がきっかけになったのかは定かではありませんが、仲間の背中を押したのだと思います。

父が他界した後、母は手話サークルへ毎週通ったり、色々な行事に参加したりして、楽しい時間を過ごしました。認知症になった時、同じ手話を繰り返す母に、笑顔で返事をしてくれる仲間。施設から外出した時に集まってくれる友人。手話を中心に輪が生まれ、生きがいを感じる事ができました。母は86歳で他界しましたが、ろう者を理解してくれる仲間へ生まれ、幸せな人生を過ごしたと思います。「土岐手話サークル竹の子」を、47年支えてきてくれた多くの人たちに感謝しています。

かんたん手話講座 } 土岐市民の歌から「白い花」

「白」



人差し指で前歯を指さし、左へ



「花」



両手を閉じて手首を合わせる



手首を合わせたまま回転させ、手先を開く



小さな一歩が大きなアクションに

今日から始めよう SDGs

政策推進課 (内線517)

「地産地消」で地元のものをおいしく食べよう！

土岐市の学校給食は「地産地消」に取り組んでいます。昨年度、市内の生産者の方がつくった野菜が給食に使われた量は、なんと約11.9トン。ほかにも、土岐市産の米や椎茸、岐阜県産の牛乳や小麦粉、米など、地元の食材が積極的に取り入れられており、その量は生産者や農業協同組合の協力により年々増加しています。

SDGsの目標12は「つくる責任 つかう責任」です。私たちの生活は、大量に製品を生産し、大量に消費・廃棄することで発展してきました。これからは、つくる側とつかう側の双方が「資源を

無駄にしない」「ごみを削減する」「健康や自然環境への影響」を考えなければなりません。

「地産地消」は、地域の中で生産から消費、廃棄までを行う持続可能な社会の実現につながります。地元でつくられた食材を選んで食べることは、地域の生産者を支えると同時に、輸送にかかるエネルギーの削減や、傷みや腐敗による食品ロスの削減にもなり、つかう責任を果たす行動のひとつといえます。



取り組んでみよう！

- ・給食を残さず食べる、食材は食べきれない分だけ買うなどして、食品ロスをなくしましょう
- ・スーパーや朝市などで、地元の食材を購入してみよう
- ・見た目で捨てられてしまう不揃い品や規格外の産品を購入してみよう



ひとりひとり自分らしく 個性と個性が生み出す調和

ハーモニー

まちづくり推進課 (内線311)

毎年11月12日から25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間

内閣府が令和2年に実施した「男女間における暴力に関する調査」では、無理やり性交などをされた経験がある人は全体で24人に1人、女性では14人に1人が被害にあった経験があり、約6割の人がどこにも相談していません。(男性は100人に1人が被害を経験し、相談しなかった人の割合は約7割)

被害の相談先は、約4人に1人が「友人・知人」に相談しています。自分の大切な人から被害を相談された時は、まずその不安を受け止めてあげてください。被害にあった人が「自分にも落ち度があったの

では」と自分を責めるようなことがあれば「あなたは何も悪くない。あなたには落ち度も責任もない」と繰り返し伝えてください。

性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害で、決して許されるものではありません。「悪いのは加害者であり、被害者は決して悪くない」「相手の望まない性的な行為は性暴力」という認識を社会全体に広げていくことが何よりも重要です。

一人で悩まず、専門機関へ相談を！

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891 性暴力に関するSNS相談 Cure Time (キュアタイム)



パープルリボン

「女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう」というメッセージが込められています。